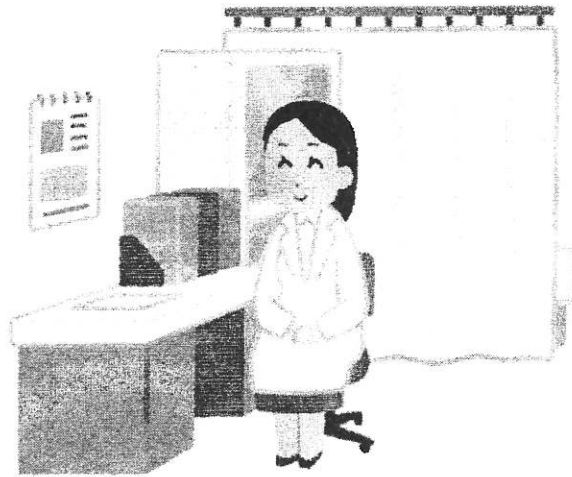


ほけんのしおり



大阪市立淀川中学校
保健室

淀川中学校の保健室は

☆「誰もが安心して過ごせる場所」になるように「保健室利用のルール」はしっかりと守るようにみなさんをお願いしています。

保健室は 体調不良・ケガをしたとき・相談があるとき・
心がしんどくなったとき・なにか困った時などに利用しましょう

(保健室は遊びに来る場所ではありません。騒いだりお喋りをする場所のように利用すると、保健室に入りにくくなる人がいます。)

保健室に来るときは、出来るだけ一人で来室しましょう

(付き添いの友だちなどが多くいると、保健室内が人でいっぱいになってしんどくなる人もいます。)

淀川中学校のみなさんはこのルールをしっかりと守ってくれているので、身体や心がしんどくなったときや何か困ったことが起きた時にフラッと立ち寄れる場所になっています。

安心して利用してください。

「どうしたらいいか分からない事が起きた」「誰に言ったらいいか分からない」など悩んだ

ときも遠慮せず声をかけてくださいね♪

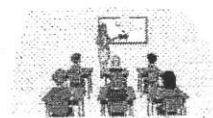
〈保健活動の取り組みについて〉

1. 健康状態の把握・管理

保健調査票の記録や健康診断の結果を元に生徒個人の健康状態を把握します。事前に学校に知らせておきたいことがある場合は保健調査票への記入や電話での連絡をお願いします。主治医がいる場合は、保護者の方の許可を取ったうえで主治医面談をすることもあります。また、学校生活管理指導表のご提出を依頼することもあります。

2. 保健指導（保健教育）の実施

性教育や歯科指導などの全体指導や、救命講習会の実施、健康診断前後の個別・全体指導などを行います。（指導内容は状況に応じてその時に適したものを実施します）



3. 体調不良やケガへの対応

【体調不良時】

- 一時的な休養で軽快するものは休養させます。（原則1時間）
- 以下の場合は保護者連絡をしたうえで早退措置を取ります。
 - ・休養しても軽快しない場合
 - ・発熱時（37.5℃以上）
 - ・早期に帰宅した方が良い場合 等



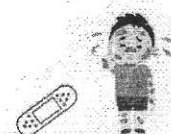
※本人が歩いて帰れる、自宅の鍵を持っている、症状が軽度の場合等はお迎えは依頼せず生徒自身で帰宅します。

※お迎えが必要な場合や本人が自宅の鍵を持っていない場合は、保護者に連絡がとれるまで学校で待機となりますので、保健調査票や生徒連絡カードに必ず連絡のつく電話番号をご記入ください。

- 内服薬は出せません。ご自身の体質に合った薬を持参するようにしてください。

【ケガ発生時】

- 学校で対応出来る範囲の応急処置を行います。
- 継続した応急処置は行いません。
- 早期に医療機関での受診が必要かを判断し、受診が必要な場合保護者連絡を行います。



〈緊急を要する場合〉

- ・可能な限り、病院に来ていただきますようお願いいたします。※保険証・医療証等をご持参ください
- ・やむを得ず来れない場合は、必ず連絡がとれる状態にしておいてください。

（治療内容によっては医師からの確認が必要なため）

〈緊急は要しない場合〉

- ・ケガの状態をお伝えし、下校後保護者様が確認してから受診するか、すぐに受診するか等相談させていただく場合もあります。

※学校関係者が医療費等を立て替えた場合、速やかに返金をお願いいたします。

（保健調査票に署名欄があります）

4. 定期健康診断

毎年6月30日までに定期健康診断を実施します。

歯科検診は全員、その他の検診の結果は、「所見ありの人」のみ配布します。

1学期末の懇談で個人の健康の記録を配布します。

【健康診断の内容】

内科検診・運動器検診・結核検診（医師が必要と認めた場合はエックス線検査）・眼科検診・耳鼻科検診・
 歯科検診・心臓検診（1年・要管理者）・二測定（身長体重）視力検査・聴力検査・尿検査
 ・色覚検査（希望者）

【本校の学校医】

内科…土井史恵	西脇診療所	都島区毛馬町3-2-2
眼科…白紙靖之	しらかみ眼科	都島区毛馬町2-1-17
耳鼻科…梅本匡則	梅本耳鼻咽喉科	都島区善源寺町1-5-54
歯科…吉村誠司	吉村歯科クリニック	都島区大東町2-15-16
薬剤師…田中 隆	クローバー薬局大東町店	（金曜のみ。他の曜日は他店舗）

内科検診
心臓検診

プライバシーには
十分配慮しますので、
脱衣のご協力をお願い
します。

側わん症などの骨の変形、皮膚の状態、心雑音や不整脈などを丁寧に診て異常を早期に発見する検査です。

健康診断を
欠席した場合

本校学校医の勤務する
医療機関へ受診し
てください

かかりつけ医の所では、文書記入料や受診料がかかる場合もあります。また、健康診断の扱いにはなりません。（主治医管理扱いとなります）

宿泊行事・
心臓検診引率
について

・内科検診未受診者は
修学旅行には行けません。
・検診に別日引率者の
交通費は実費です

大事なお子さまを安全に連れて行きたいためです。出来るだけ休まずに検診を受けましょう。

ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

5. 健康相談



健康診断を実施した後、さらに健康を維持出来るために個別や集団に対して相談に乗ったり、受診が必要な場合には受診の必要性について指導します。また、将来にわたって自己管理出来るように様々な取り組みをします。

6. 健康相談活動



心がしんどくなった時、悩みがある時など、寄り添い話を聞きます。保健室が安心できる場所として提供し、学びルームのスタッフとも連携しながら、生徒にとってより良い状態になるよう支援します。

7. 学校環境衛生

校内が安全で清潔に保たれるよう、学校薬剤師と連携して定期的な検査等を行います。

8. ほけんだよりの発行

毎月、その時の旬な情報をお伝えします。(特別号・健康診断号・臨時号もあります)

9. 食物アレルギーへの対応

給食で対応が必要な方には個別に対応しています。

何かありましたらご連絡ください。

10. その他

担任(学年教員)・生徒指導主事・スクールカウンセラー・学びルーム支援員など、色々な人と連携して子どもたちの心身の安全を守ります。

〈学校感染症・出席停止について〉

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルク熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器感染症（病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（H5N1型）、感染症法に規定される新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症については、治癒するまで出席停止					
第二種	病名	主な症状	出席停止期間	潜伏期間	感染経路	感染期間
第二種	インフルエンザ	高熱、倦怠感、頭痛、腰痛、筋肉痛、のどの痛み、咳、鼻汁	発症した後5日間を経過し、かつ、解熱したあと2日を経過するまで	1～4日	飛沫・接触	発熱1日前から3日間をピークとして7日目ごろまで
	新型コロナウイルス感染症	発熱、倦怠感、味覚聴覚障害、のどの痛み、咳等呼吸症状 など	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	変異株によるが、平均2～4日	飛沫・接触・エアロゾル	発症前から発症後5～10日
	ヒヤクニヤク 百日咳	連続して止まらない咳	特有の咳が消失するまで又は5	7～10日	飛沫・接触	咳が出現してから4週目ごろまで
	マシシ 麻疹（はしか）	発熱、咳、くしゃみ、鼻汁、目の充血、口腔の頬粘膜に白い斑点（コプリック斑）、発疹	解熱したあと3日を経過するまで	8～12日	空気感染	発熱の1～2日前から発疹出現4日目まで
	リュウコウセイカセンエン 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺（あごの後ろ）や顎下腺の腫れ、痛み	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が消失した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	16～18日	飛沫・接触	耳下腺等の腫れる1～2日前から腫れた後5日後まで
	フウシシ ミツカ 風疹（三日はしか）	発熱、バラ色の発疹、リンパ節の腫れ	発疹が消失するまで	16～18日	飛沫・接触	発疹7日前から発疹後7日
	スイドウ ミズ 水痘（水ぼうそう）	発疹→水泡→膿疱→かさぶた、軽い発熱	すべての発疹がかさぶた化するまで	14～16日	空気・飛沫・接触	発疹1～2日前から、すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽喉結膜熱 (プール熱)	高熱、のどの痛み、目の充血、めやに	主要症状が消退した後2日を経過するまで	2～14日	飛沫・接触・プール	ウイルス排出は初期数日が最も多いが、その後数か月排出が続くことも
	ケツカク 結核	初期は自覚症状なし。レントゲンで発見されることが多い。疲労感、寝汗、微熱、体重減少、肩こり、咳、たん。		2年以内	空気・飛沫	喀痰検査で陽性の間
	髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐、意識障害		4日以内	飛沫・接触	治療を開始して24時間経過するまで
第三種	コレラ	激しい下痢、嘔吐	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで	1～3日	経口	
	細菌性赤痢	発熱、腹痛、下痢、嘔吐		1～3日	経口	
	腸管出血性大腸菌感染症	水様下痢便、腹痛、血便		10時間～6日	接触・経口	便中に菌が排出される間
	腸チフス パラチフス	発熱、発疹		7～14日	経口	
	流行性角結膜炎	目の充血、まぶたの腫れ、異物感、目やに		2～14日	飛沫・接触・プール	ウイルス排出は初期数日が最も多いが、その後便からは数週間～数か月
	急性出血性結膜炎	目の充血、結膜出血、まぶたの腫れ、異物感、目やに		1～3日	飛沫・接触・経口	咳や鼻汁から1～2週間、便から数週間～数か月
第三種・その他	感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルスなど）、急性細気管支炎（RSウイルスなど）、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑（リンゴ病） 手足口病、ヘルパンギーナ など	医師の意見を聞き、出席停止扱いをとる。病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで出席停止。				

※医師により上記の疾病と診断されましたら速やかに学校への連絡をお願いいたします。

※登校許可証・治癒証明書等の提出は必要ありません。

〈独立行政法人 日本スポーツ振興センター（JSC）について〉

（独）日本スポーツ振興センターとは、学校管理下での事故による負傷などの災害について救済給付する制度です。

- ・本校では原則、全員加入の願いをさせていただいております。
- ・入学時に加入同意書を配布しますのでご提出をお願いいたします。

【例】保険診療の医療費総額が1000点（10,000円）の場合

(A) 療養に要する費用の算定額

1000点（10,000円）×3/10=3,000円（窓口での支払い額、自己負担額）

(B) 療養に伴って要する費用

1000点（10,000円）×1/10=1,000円（1割相当額、JSCによる付加支給）

(A) + (B) = 4,000円が給付されます。

（つまり、窓口で支払った分+点数の1割が戻ってきます）

乳幼児医療費助成制度を利用し、窓口の負担が0円だった場合も点数の1割分が支給されます。

※保険外診療分（紹介状のない大病院の初診時の自費分、差額ベット代等）・交通費は給付対象になりません。

給付の流れ

災害発生↓

- ①学校から書類を配布→②各部署で記入してもらう→③学校へ提出→④学校で手続き
→⑤給付（申請から3か月）

保護者記入書類…保護者記入

病院記入書類 …医療機関へ持っていき記入してもらう

薬局記入書類 …薬局へ持っていき記入してもらう

簡単にお伝えすると…

学校に関係している事でケガ等で病院を受診した場合に使える保険です。

不明なことがあれば遠慮なく学校までお問い合わせください。

〈学校医療券について〉

以下に当てはまる疾病で医療機関を受診される際は、学校医療券が発行できます。

（就学援助や就学奨励費の手続きをされている方対象）

必要なご家庭は学校までお問い合わせください。

- ① トラコーマ及び結膜炎（アレルギー性は除く）
- ② 白癬・疥癬・膿疱疹（とびひ）
- ③ 中耳炎
- ④ 慢性副鼻腔炎（アレルギー性は除く）及びアデノイド
- ⑤ 寄生虫病（虫卵保有を含む）
- ⑥ う歯（むし歯）

お子さまが安心して
学校生活を送れるよう、
保健室からもしっかりと
サポートさせていただきます
す。

ご不安やご心配なことが
ありましたら、いつでも
ご連絡ください。

